

○ 学部・修業年限・生徒数

小学部 六か年 十名

中学部 三か年 二十四名

高等部普通科 三か年 十七名

保健療科 三か年二十四名

〃 専攻科 三か年二十四名

〃 但し、うち十二名は旧専攻科二年

生、残り十二名は新専攻科一年生

○ 関係施設

同一校地内に寄宿舎、福島光風学園

及び県立点字図書館があります。

○ 専攻科の概要

本校の新専攻科は、昭和四十八年に

盲学校高等部の学習指導要領が改訂さ

れたのにもない設けられることにな

り、高等部一年から学年進行できたた

め、本年度より初めて発足すること

になりました。

その教育目標は、「**医療に関する知識**

**と技術を習得させて、はり、きゅう、あん**

**ま・マッサージ・指圧の業務に従事す**

**るものを養成する」ことであり、**

**専攻科の入学資格、授業内容、在学**

**中の必要経費及び卒業後の進路など**

**はおよそ次のとおりであります。**

(1) 入学資格

盲学校高等部を卒業した者、または

これと同等以上の学力を有し、矯正視

力○・三未満の視覚障害者

(2) 各学年の履修科目と時間数

第一学年 解剖学 二百十時間

生理学 二百十時間

療概説 百五時間

(医事法規・医学史医療

の倫理を含む)

理療実習Ⅰ五百九十五時間

体育 七十時間

解剖学 七十時間

生理学 七十時間

病理学 二百十時間

衛生学 二百十時間

漢方概論 百四十時間

経穴概論 百五時間

理療実習Ⅱ三百八十五時間

体育 七十時間

(解剖実習については、福島医科

大学の解剖学教室において実施し

病体生理については、同医科大学

病理学教室の指導を受ける)

第三学年 診察概論 百七十五時間

臨床各論 二百八十時間

理療理論 二百十時間

理療実習Ⅱ四百五十五時間

体育 七十時間

(3) 在学中の必要経費

家庭の経済状況等により寄宿舎生に

ついては舎経費の全額又は半額、通学

生については交通費の全額又は半額が

補助されます。

教科書代については全額又は半額が

全生徒に支給されています。

(4) 卒業後の進路

東京教育大学特設理療科教員養成部

へ進学する者、各病院の整形外科マッ

サージ師として就職する者、理療師と

して自宅開業する者などあります。

(5) 本校の特色

① 専攻科第二学年においては、人体

解剖の実習、機能訓練の実習、病体

生理の三科目について県立福島医科

大学の協力を得て、それぞれ七十時

間ずつ第一線の専門家の直接の指導

を受けられることです。

② 理療の実技においては、基礎実習

見学実習及び応用実習の三部門に大

別して指導していますが、特に見学

実習については、整形外科の設けら

れている県内病院の深い理解と特別

な配慮、そして積極的な協力により

生徒は在学期間中に延べ約一か月半

病院に起居して治療全般にわたって

の総合的な学習ができることです。

③ 応用実習の分野においては、学校

付属の臨床室で外来患者を対象とし

て、はり、きゅう、あんま・マッサー

ージ・指圧等の臨床実習をじゅうぶ

んに行つて理療師としての実力を養

成しており、さらに視覚障害を克服

して明るくたくましく生活できるよ

う養護・訓練に努めています。

### 八、特殊学級卒業生の社会教育

公民館での学習にのびのびと

「しゃくなげ青年講座」

福島市中央公民館では、全国的にも

例を見ない社会教育の領域で、「しゃく

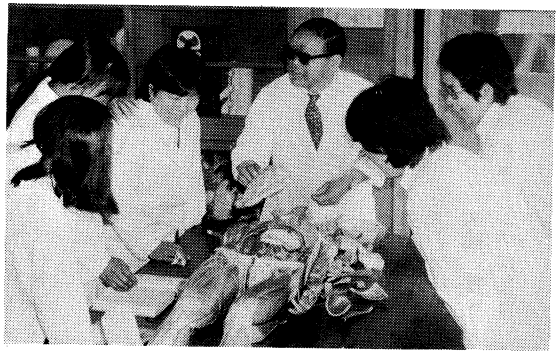
なげ青年講座」を昭和四十五年から開

設しています。今年で七年目を数える

この講座は、福島市中央公民館、社会

福祉法人太陽学園、福島市立福島養護

学校の三者が(知恵遅れに対する世間



人体解剖実習



臨床実習